

平成 2 5 年泉北環境整備施設組合議会

第 4 回定例会 会議録

平成 2 5 年 1 2 月 2 0 日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成25年12月20日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第4回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	綿野	宏司	君
3番	宮口	典子	君	4番	古賀	秀敏	君
5番	松本	定	君	6番	貫野	幸治郎	君
7番	堀口	陽一	君	8番	丸谷	正八郎	君
9番	森下	巖	君	10番	溝口	浩	君
11番	柏	富久蔵	君	12番	関戸	繁樹	君
13番	早乙女	実	君	14番	小林	昌子	君
15番	永田	香織	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	伊藤	晴彦	代 表 監 査 委 員	山出	邦夫
事 務 局 長	吉岡	理	会 計 管 理 者	上田	達也
事 務 局 次 長 兼 清 掃 部 長	野本	順一	総 務 部 長	初田	節則
下 水 道 部 長	清水	猛	総 務 部 理 事	炭谷	力
総 務 部 総 務 課 長	中嶋	護	総 務 部 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 長 事 務 局 長	池尾	秀樹
総 務 部 参 事 総 務 課 参 事	飯坂	孝生	清 掃 部 理 事	岸部	昭彦

清掃部次長 兼環境管理課長 兼第1事業所長	池尾	学	清掃部 環境事業課参事	堀場	壽
下水道部事業課長	逢野	典夫	下水道部 事業課参事	船富	淳

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部 総務課課長代理	渡邊	一午	総務部総務課 企画財政係長	野井	昭彦
----------------	----	----	------------------	----	----

1 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 10号	例月現金出納検査の結果報告について (平成25年度9月分、10月分)
日程第 4	認定第 1号	平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算 認定について
日程第 5	認定第 2号	平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会 計歳入歳出決算認定について
日程第 6	認定第 3号	平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会 計歳入歳出決算認定について  【決算審査特別委員会委員長報告】
日程第 7	議案第 23号	大阪南下水汚泥広域処理場及びその送泥施設における下 水汚泥処理事務の委託に関する規約の廃止について
日程第 8	議案第 24号	平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第 3号)について
日程第 9	議案第 25号	平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会 計補正予算(第2号)について
日程第10	議案第 26号	平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会 計補正予算(第2号)について
日程第11	報告	議員派遣の報告について

(午前10時00分開会)

○議長（綿野宏司君） お待たせいたしました。

議員各位におかれましては、師走を迎えまして公私何かとお忙しい中、本日招集されました平成25年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

ただいま出席議員は15名で、定数の半数以上、全員の出席をいただいておりますので、平成25年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

なお、本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり、順次議事を進めてまいります。

**日程第1、会議録署名議員の指名について**であります。本組合議会会議規則第111条の規定により、私よりご指名申し上げます。

4番 古賀秀敏議員、14番 小林昌子議員のご両名をお願いいたします。

次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしの声がありますので、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のため発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） おはようございます。管理者の阪口でございます。

議長のお許しを賜りまして、平成25年本組合議会第4回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

慌ただしい年の瀬を迎えまして、本年も余すところ、あと10日となってまいりました。議員皆様方におかれましては、母市の議会あるいは委員会等を終えられまして、大変お疲れのところ、本定例会にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

平素は、本組合業務に対して格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、理事者一同、心から御礼を申し上げる次第であります。

さて、本日ご提案申し上げます案件でございますが、平成24年度本組合一般・特別両会計の決算につきまして決算審査特別委員会でご審議を願ったわけでございますが、この件につきまして特別委員会の堀口委員長さんにご報告をいただきまして、ご認定を賜りたいと存じております。

また、大阪南下水汚泥広域処理場の委託に関する規約の廃止につきまして及び平成25年度一般・特別両会計の補正予算につきましてもご審議を願うことになっております。その他の案件といたしまして例月現金出納検査の結果報告でございまして、いずれの案件につきましてもよろしくご審議を賜りまして、いずれもご可決、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（綿野宏司君） 管理者の挨拶が終わりました。

引き続き議事に入ります。

次に、**日程第3、報告第10号、例月現金出納検査の結果報告について**を議題といたします。

本件は、平成25年度9月分、10月分に関する現金出納検査の結果報告であります。

この際、質疑がありましたら、お受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、報告第10号につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

次に、**日程第4、認定第1号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第2号、平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第3号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について**を、議会運営委員会の決定により、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、3案件を一括議題といたします。

本件につきましては、去る10月25日の第3回定例会において決算審査特別委員会に付託され、過日ご審査をいただいておりますので、審査結果について委員長よりご報告をいただくことにいたします。

堀口委員長、よろしくお願いいたします。

堀口委員長。

○決算審査特別委員会委員長（堀口陽一君） 堀口でございます。

決算審査特別委員会の審査結果と概要を報告申し上げます。

去る10月25日の本会議におきまして決算審査特別委員会に付託されました平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計及び廃棄物発電事業特別会計並びに公共下水道事業特別会計、3会計の決算認定につきまして、11月8日、本特別委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果については、お手元にご配付いたしております委員会審査結果表のとおりであります。

まず、一般会計につきまして、理事者より提案説明後、審査に入りました中で、松尾寺山最終処分場崩落緊急工事を施工しているが、今年度は台風の発生が多く、処分場を改修する事態が生じていないかについて説明を求めたところ、現在、改修が必要な状況は見受けられないとの説明がございました。委員からは、地球温暖化によるゲリラ豪雨もあるので、今後、処分場の管理には適切な対応をとっていただきたいとの要望がございました。

また、ごみ処分手数料の不納欠損について内容の説明を求めたところ、法人の事業系指定ごみ袋取り扱い店が自己破産をし、納入したごみ袋代金が未納となったが、破産管財人より配当金が納入されたため、差し引き額を不納欠損として処理したとの説明がございました。

次に、決算審査特別委員会の開催時期について、委員会の議論及び指摘を次年度予算に反映するため、早い時期の開催を考えていただきたいとの要望がございました。

また、経営改革プランが平成23年度末をもって終了しているが、次期プランが作成されない理由の説明を求めたところ、今後については引き続き経費の抑制を行っていくが、課題として、再資源化センター、下水道事業のあり方、定員管理の問題も残っている。定員管理計画について、しかるべき時期に議員に報告申し上げるとの説明がございました。

次に、組合預金利子がゼロ円の説明を求めたところ、ペイオフ制度により、公金保護を第一義に考え、利子につかないが、全額保証される決済用預金を選択したとの説明がございました。委員からは、1,000万円までは元金保証されるので、早急に改めていただきたいとの要望があり、月々の支払い等を勘案しながら適時運用していきたいとの答弁がございました。

また、資源化センター整備事業で現在確定していることと未確定な部分についての説明を求めたところ、確定部分は、所在地が第3事業所跡地であること、施設規模は1日当たり25トン、対象品目は缶、瓶、ペットボトル、その他プラ、乾電池、蛍光灯、瀬戸物、施設整備費用の上限が10億5,000万円、施設整備に伴う設計委託業者を公募型プロポーザル方式で選

定中であること。また、土壌汚染及び生活環境影響調査を実施し、今後、地元説明会を行い、都市計画審議会での都市計画決定に向けての事務作業中である。未確定部分については、都市計画決定を受けた後に建築確認申請をし、入札による工事業者と契約を締結すること、及び平成28年度4月よりの供用開始であるとの説明がございました。

委員からは、リサイクルプラザは実施設計に含まれているかとの質問があり、3Rを進めるということで利用可能な廃棄物を再利用するということで粛々と進めている旨の説明がありましたが、リサイクルには大きな金額がかかる。和泉市には二重投資になり、また組合市の結論も出ていないと思うので、再考していただきたいとの要望がございましたが、詳細については今後の協議事項であるが、リサイクルプラザの建設は和泉市民にとってもプラスになると考えているので、協力いただきたいとの答弁がございました。

また、運営協議会の会計報告についての説明を求めたところ、地元で炉の建設等、多大な迷惑をかけているが、運営協議会のあり方については検討し、しかるべき対応をしていきたいとの答弁がございました。委員からは、地元とは円滑かつ適切な事務執行をしていただきたいとの要望がございました。

また、組合ホームページに条例、規則をアップしていただきたいとの要望があり、検討するとの答弁がございました。

次に、ごみ処理費の需用費、委託料の不用額について内容の説明を求めたところ、需用費では処理薬品の入札単価の減及び電気、ガス代金の減、委託料では焼却灰及び汚水運搬業務及び古紙再資源化業務の量の減によるものと説明があり、委員からは、今後も研究の上、安いコストで薬品を購入していただきたいとの要望がございました。

また、消費税8%になったときの影響について説明を求めたところ、歳入では、ごみ処分手数料で減額となるが、雑入では増額となり、差し引き約700万円の減額、歳出では9,280万円の増額となる旨の説明があり、委員からは、3%の増額幅をうまく吸収できるような対策を練っていただきたいとの要望がございました。

以上が一般会計の概要でございます。

続いて、廃棄物発電事業特別会計につきまして、理事者より提案説明後、審査に入りました中で、監査委員の決算審査意見書の中で、契約形態の変更も視野に入れて発電収入の増収が図られるよう要望するとあるが、平成25年度のその対応の詳細説明を求めたところ、5月に指名競争入札を実施し、9月より特定規模電気事業者に売電を開始した。また、それに伴い、第2回定例会において6,000万円の増額補正をしたと説明がございました。委員からは、

分別が進めば発電量も落ちるので、それに対応できるよう努力していただきたいと要望がございました。

以上が廃棄物発電事業特別会計の概要でございます。

次に、公共下水道事業特別会計につきましても、理事者より提案説明後、審査に入りました中で、鶴山台校区の工事の詳細説明を求めたところ、テレビカメラ等の調査の後、危険度の高い管渠に管更生工事、管のずれには管布設替工事を施工し、老朽化が著しい人孔蓋の取替を行ったと説明があり、委員からは、40年も経過すれば、いろいろな問題が出てくるので、今後も住民からの問い合わせ等、対応をきちんとしていただきたいとの要望がございました。

以上が公共下水道事業特別会計の概要でございます。

以上、3会計についての意見、要望が出されました。

委員会といたしまして、総括討論を経て、採決に付したところ、各会計とも認定すべきとの結論に達した次第であります。

以上、本委員会における結果と概要につきまして報告を終わります。本会議におかれましてもよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（綿野宏司君） 委員長報告が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、委員長報告に対する質疑を省略し、これより3案に対する討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は1件ごとに行います。

お諮りいたします。

認定第1号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定の委員長報告は認定とするものであります。本件について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

認定第2号、平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定の委員長報告は認定とするものであります。本件について、原案どおり認定することにご異

議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第2号は、これを認定することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

認定第3号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の委員長報告は認定とするものであります。本件について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第3号は、これを認定することに決定いたしました。

続きまして、**日程第7、議案第23号、大阪南下水汚泥広域処理場及びその送泥施設における下水汚泥処理事務の委託に関する規約の廃止について**を議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

清水下水道部長。

○下水道部長(清水 猛君) 下水道部長の清水でございます。よろしく申し上げます。

議案第23号、大阪南下水汚泥広域処理場及びその送泥施設における下水汚泥処理事務の委託に関する規約の廃止についてご説明申し上げます。

議案書11ページをお開きください。

提案理由でございますが、本件は、本組合下水道処理場より排出される濃縮汚泥の処理を大阪南下水汚泥広域処理場に処理委託いたしておりましたが、構成3市が汚水処理を、大阪湾流域別下水道整備総合計画に基づき、流域下水道北部処理場へ統合し、また平成15年に下水道法が改正され、合流式下水道処理場の放流水を分流式下水道並みに水質確保することを義務づけられ、合流改善工事をいたしております。

本組合下水道処理場を改造することによりまして濃縮汚泥の処理が不要になることから、地方自治法第252条の14第2項の規定により、本規約の廃止について大阪府との協議に当たり議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、12ページをお願いします。

これは、ただいまご説明申し上げました大阪南下水汚泥広域処理場及びその送泥施設における下水汚泥処理事務の委託に関する規約を廃止する規約案でございます。施行日は平成26年4月1日といたしております。

なお、13ページには、参考資料といたしまして今回廃止する規約を添付してございますの

で、ご参照ください。

以上で議案第23号、大阪南下水汚泥広域処理場及びその送泥施設における下水汚泥処理事務の委託に関する規約の廃止についてのご説明を終わらせていただきます。本件をご可決いただきました後は、大阪府との協議の上、大阪南下水汚泥広域処理場及びその送泥施設における下水汚泥処理事務の委託に関する規約を廃止いたしたく、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（綿野宏司君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第23号、大阪南下水汚泥広域処理場及びその送泥施設における下水汚泥処理事務の委託に関する規約の廃止について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第23号については原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第8、議案第24号、平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第3号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

ただいま議題となりました議案第24号、平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予

算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。

本件につきましては、本年4月に実施しました人事異動及び給料の減額措置等による人件費の増減等の歳出予算と歳入財源の見通しによる増減調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ4,837万9,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,306万6,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

3歳出、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、1,477万3,000円の追加をお願いするものでございます。給料、職員手当等、人件費で、人事異動により1名の減及び給料の減額措置等により減額となるものの、定年前早期退職者の退職手当の計上によるものでございます。

次の28ページをお願いいたします。

第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、713万円の減額をお願いするものでございます。給料、職員手当等、人件費で、人事異動及び給料の減額措置等により213万円を減額するものでございます。次の需用費では、電気使用料の増により、光熱水費で380万円を追加するものでございます。次の役務費につきましては、汚泥処分地が三重県伊賀市となったため、環境保全として手数料120万円を追加し、次の委託料では、汚泥運搬処分業務委託料等の契約差金1,000万円を減額するものでございます。

次の29ページでございます。

第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、5,605万1,000円の減額をお願いするものでございます。人事異動により2名増となるものの、給料の減額措置等により、給料、職員手当等、人件費で、178万3,000円を減額するものでございます。次の需用費、消耗品費につきましては、事業系指定ごみ袋の追加により550万円を追加し、光熱水費では、泉北クリーンセンター下水道使用料の見直し等により830万円を減額し、需用費で280万円の減額となったものでございます。次の役務費につきましては、指定ごみ袋交付手数料で171

万円の追加、次の委託料では、ごみ焼却設備運転管理業務委託料、松尾寺山最終処分場汚水運搬業務委託料等、契約差金等により3,500万円を減額するものでございます。

次の30ページをお願いいたします。

工事請負費につきましては、5号炉の休止を目途とした5号炉ピット改修工事費及びろ布取替工事費等で1,200万円を減額するものでございます。次の公有財産購入費は、資源化センター整備事業用地購入費の契約差金で577万8,000円を減額し、次の公課費につきましても、硫酸化物の排出量の減により40万円を減額するものでございます。

次の第5款下水道費、第1項都市下水路費につきましては、給料、職員手当等、人件費で、給料の減額措置による減と時間外勤務手当の追加により、人件費で2万9,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

24ページをお願いいたします。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、廃棄物発電事業特別会計からの繰入金の追加、前年度繰越金の充当及び手数料等の追加により分担金を除く歳入予算で2億2,092万1,000円の追加と契約差金等歳出予算の減4,837万9,000円により、分担金で2億6,930万円の減額となったものでございます。

次に、25ページでございます。

第2款使用料及び手数料、第2項手数料につきましては、1,990万円の追加で、直接搬入ごみ量の増によるものでございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、470万2,000円の減額で、資源化センター整備事業に対する補助金の内示の減によるものでございます。

第4款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては、1億1,989万4,000円の追加でございます。廃棄物発電事業特別会計におきまして、発電収入の増収等の追加によるものでございます。

第5款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金の予算充当により7,012万9,000円を追加するものでございます。

26ページをお願いいたします。

第6款諸収入、第2項雑入につきましては、ペットボトルの売却単価は下落するものの、スチール缶、アルミ缶等の売却単価の上昇により、2,100万円の追加となったものでございます。

第7款組合債、第1項組合債につきましては、起債対象事業としておりました5号炉ピット改修工事費等につきまして、契約差金により530万円を減額するものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、本表のとおり、ごみ処理事業債の限度額を530万円減額し、2億7,350万円と定め、一般会計に属します組合債の限度額を3億3,110万円と定めるものでございます。

以上が平成25年度一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（綿野宏司君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

小林議員。

○14番（小林昌子君） 小林です。

議長、本来は歳出からいくのかわかりませんが、ページ数の若い26ページからやらせていただいてよろしいですか。

○議長（綿野宏司君） 理事者、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

はい、結構です。

○14番（小林昌子君） すみません。今、部長のほうからご報告があったばかりのところなんですけれども、これの25年度の売り払い単価、これは契約をしておられますので、もう既にわかっていると思っておりますので、それぞれ、前期と後期があれば、前期幾ら、後期幾らというふうに売り払い単価をお教えいただけますか。

○議長（綿野宏司君） 清掃部、堀場参事。

○清掃部環境事業課参事（堀場 壽君） 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

ただいまご質問ありました有価物の売却単価の25年度の契約としましてご答弁申し上げます。

ペットボトルの売却単価につきましては、上半期で4万4,677円50銭、下半期につきまし

ては4万3,995円、古紙類の成果品の売却といたしまして、上半期で3,150円、下半期も同じく3,150円、粗大ごみから破砕によります破砕スチールにつきましては、上半期が2万9,610円、下半期につきましては3万975円、同じく破砕アルミにつきましては、こちらのほうが上半期、下半期のほうはまた2月ごろに契約する予定でございますけれども、13万8,600円、それと分別によりますスチール缶プレス、こちらのほうが上半期につきまして3万3,285円、それと下半期につきまして3万4,996円50銭、それとアルミ缶プレス、こちらのほうが上半期12万6,210円、下半期につきましては14万2,905円、それとマットスプリング、こちらのほうが1万7,850円、それと18リットル缶プレス2万6,460円、これは1年間通してでございます、マットスプリングから。

それと、スクラップにつきましては、1年通して2万9,400円、それと、カレットにつきまして、1年間通して、白の分で840円、それと茶色で420円、その他、生き瓶といたしまして、ビール瓶で1本3円、それとスタイン瓶で2円、それと洋酒瓶が1本3円となっております。

以上でございます。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） ありがとうございます。

ちょっと聞き漏らしたんですけれども、破砕アルミは2月ごろ契約をすると言われたと思うんですけれども、それで間違いのないのかということと、古紙ですけれども、古紙は幾らだったか、教えていただけますか。

○議長（綿野宏司君） 堀場参事。

○清掃部環境事業課参事（堀場 壽君） 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

破砕アルミにつきましては、また2月ごろに再度契約すると、下半期分、で間違いございません。

それと、古紙につきましては、上半期、下半期ともトン当たり3,150円になっております。

以上でございます。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） そしたら、破砕アルミは下半期は2月ごろ契約とおっしゃったんですけれども、上半期の価格は幾らですか。

それと、古紙が3,150円とご答弁があったんですけれども、私が事前にいただいた資料では、古紙というのは売却価格と委託料というふうに2つ上がっているんですけれども、これ

の3,150円というのは差額で、泉北環境に収入として入る価格のことですか。確認です。

○議長（綿野宏司君） 堀場参事。

○清掃部環境事業課参事（堀場 壽君） 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

まず、1点目、破碎アルミにつきましては、上半期で13万8,600円、トン当たり、なっております。

それと、先ほど申しました古紙類の単価につきましては、選別後の泉北環境が売った単価になっております。

それと、あともう一点質問ございました古紙類につきましては、前処理というものが必要になりますので、前処理委託費として、別添、委託料のほうからトン当たり5,985円を支払っております。

以上でございます。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） 古紙については事情がわかりました。

それと、破碎アルミの件なんですけれども、私の中の考えの範囲ですから、違っていいのかなどという思いはいたしますけれども、普通、契約というのは、上期、下期に分かれていて、下期がスタートしている、しかも終わりぐらいの2月の契約というのがどうも腑に落ちないんです。泉北環境は資源物の契約の時期というのは、破碎アルミのように、スタートをしてから契約しているんですか。市況というのがあると思いますので、時期というのも大事なかなと思うんですけれども、教えていただけますか。

○議長（綿野宏司君） 中嶋総務課長。

○総務部総務課長（中嶋 護君） 総務課長の中嶋でございます。

有価物の契約等については4月に入ってすぐに契約をやっておりますけれども、破碎アルミにつきましては、これは発生量が少ないということで、ある程度ホッパにたまった状態での契約となっておりますので、時期がずれ込んでいるのが現状でございます。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） わかりました。そういうことだったら、この時期もやむを得ないのかなと思います。

それで、古紙に関してなんですけれども、今のご説明では、要するに、逆有償ということで、古紙、量が多いので、選別をしないといけないからということで、その委託のお金5,985円を支払っているということで、結果的には逆有償になっているんですね。私の理

解ですけれども、普通、古紙を集めに来てくださる業者さんは、時間とガソリン代を使って古紙をお集めになって売りさばくということをしていると思います。しかし、泉北環境に運び込まれた部分は、その前段の時間を使って集める行為と、それからガソリンを使うということもなく、いわば業者さんの庭先にそれらが置かれるということで、私は業者さんにとっても非常にメリットのあることだと思っております。これは、長年、こういう形態を泉北環境はずっと続けてきておられます。

私はかつて、ここの泉北環境の議員にならせていただいたときに、ペットボトルもそういう状況でございましたので、余りにもひどいということで、改善をお願いしたというふうに記憶しておりますけれども、古紙は一向に改まっておりません。このあたりは今後どんなふうに、私は早急に来年度からこの契約形態はしてほしくない、変えてほしいというふうに思っておりますけれども、考えをお伺いいたします。

○議長（綿野宏司君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 今、小林議員のほうから古紙の、有価物の処分についてのご質問をいただいております。

現在、泉北環境といたしましては、こういう形で、もちろん上半期、下半期ということもございますけれども、取り扱いをしております、最大限、高く処分できるように努力しておるつもりでございますが、無論、いろいろと古紙の扱いのみならず、他の有価物につきましても、できるだけ処分が有効に図れるよう努力していくという考え方は私どもといたしましては考えております。もちろん、今後、これにかかわらず、検討を進めていくべきものは検討していきたいと存じますが、そういうことで現在進めておるということでご理解いただきたいと思っております。

なお、いろいろと事前に、これは議長さんにもおわび申し上げなありませんが、この本会議に入る前に個別に議員に資料を配付したようございまして、これは議会を通じて、議長さんを通じて、お願いを承るべきであった点をおわび申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） ありがとうございます。

私が資料を請求いたしましたのは、この第4回定例会の議案書をいただきまして、私なりに調べまして、自分の中でわからないところがありましたので、泉北環境の方にお問い合わせをい

たしました。ほかの方へのご配慮が足りなかったというご指摘があるようでございますので、そのあたりについては、私も泉北環境の職員の方に一言、そのあたりのルールはどうなっているのか確認をしなかったということは、私もこれからは気をつけたいというふうに思います。

それで、今の管理者のご答弁では、できるだけ改めたいというふうにご答弁をいただいたと思うんですけれども、逆有償の部分につきまして、泉北環境で、この議会で過去にも指摘があったと思うんです。今回は古紙というふうに私が言っておりますので、ほかの部分は結構でございますけれども、古紙の部分で逆有償の部分を改めるべきではないかというふうに指摘があったのはどのぐらい前にさかのぼるんですか。

○議長（綿野宏司君） 野本清掃部長。

○事務局次長兼清掃部長（野本順一君） 清掃部長、野本でございます。

今ちょっと手元に資料がございませんので、お許しをいただけるようであれば、調査させていただきますと思います。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） わかりました。

では、正確な年度はわからなくても、指摘があったかどうかということも含めて、認識の部分ではいかがですか。

○議長（綿野宏司君） 野本清掃部長。

○事務局次長兼清掃部長（野本順一君） ご指摘があったということは聞き及んではおりますが、古紙の逆有償の件につきましては収集形態のあり方から実は入っております。収集形態、要は、パッカー車で混載で積まれてくる。それを、新聞である、あるいは段ボールであるというような仕分けをするための委託料でございます。それをきちっと仕分けできた段階で販売をしているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） いや、違いますよ。私が申し上げているのは、そういう状態でも、随契ではなく、入札という行為をすべきだと。地方自治法にあるじゃないですか。最少の経費で最大の効果を挙げる、それが組合に課せられた使命だから、このことに沿って私は随契という形を改めてほしい、改めるべきだというふうに申し上げておりますから、それでも私は入札に参加をされる企業があると思います。もしなければ、それは随契ということは最後の手段だと思いますので、そのあたりをご認識いただいて、ぜひ早急に取り組んでいただき

たいと思います。

要望して、終わります。

○議長（綿野宏司君） 他にございませんか。

小林議員。

○14番（小林昌子君） この件は終わりますけれども、まだありますので、すみません。

（「議長」の声あり）

○議長（綿野宏司君） 溝口議員。

○10番（溝口 浩君） すみません。質問があるんでしたら、質問の数、最初に全部上げて  
ください。そんなことしていたら、何個も何個も、次から次からになってしまいますので、  
やり方をちょっと、それだけ確認してもらえませんか。

○議長（綿野宏司君） はい、わかりました。

小林議員、先に何点か上げていただけますでしょうか。

○14番（小林昌子君） では、私は、この部分では、あと一つですね。あと一つです。よ  
ろしいですか。

○議長（綿野宏司君） はい。

○14番（小林昌子君） それ、30ページです。

○議長（綿野宏司君） 引き続いてどうぞ。よろしく申し上げます。

○14番（小林昌子君） 30ページで、資源化センター整備事業用地購入費更正減となってお  
ります。予算を組んだよりもこれだけ減ということは、用地の購入費も決まったというふう  
に理解するんですけれども、この間の理由をお伺いいたします。

○議長（綿野宏司君） 堀場参事。

○清掃部環境事業課参事（堀場 壽君） 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

資源化センターの建設用地であります第3事業所の用地購入費による契約差金でございま  
して、当初予算では5,400平米に平米当たり単価4万6,000円を乗じて得た額を高石市のほう  
と協議いたしまして2億5,000万円と計上いたしました。面積の確定等により、面積が  
5,385.53平米で、単価が4万5,347円による差金でございます。

以上でございます。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） はい、わかりました。ありがとうございます。

では、これに関連してお伺いしたいことがあります。

私はことしの10月からこちらの派遣議員にならせていただきましたので、当初、たくさんの資料をいただきました。そのいただいた資料の中に資源化センター、先ほどは上限が10億5,000万円というふうになっているともお伺いしましたから、私がいただいた資料から変更はあるのかもわかりませんが、リサイクルプラザの建設費が1億5,000万円、工事監理費が2,000万円ということが計上されておりました。このリサイクルプラザに関して先ほどの決算委員長のご報告の中でも粛々と進めているという管理者側の答弁があったというふうにご報告いただきましたけれども、今、どういう状況になっているのか、3市の合意はもうとられているのか、お伺いいたします。

○議長（綿野宏司君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） たしか決算委員会でも小林議員からそのことはご質問いただきまして、そこでお答え申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） わかりました。

そうしましたら、進めていくというふうに、意向というか、それは理解するんですけれども、泉北環境の意思決定というか、そのあたりはどんなふうになっているのか、お伺いいたします。私の範囲では、例えば行政側が政策調整会議なり庁議なりを開いて、そして行政側の最高の意思決定機関を経て、議会の議決が必要なものは議会に諮りという流れで物事が決定をしていくというふうに思うんですけれども、リサイクルプラザに関して泉北環境における意思決定というのはどんな段階まで進んでいるんですか。少なくとも3市の合意は得られているんですか。

○議長（綿野宏司君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） この件につきましては決算委員会で申し上げたとおりでございますが、最終的に、このリサイクルの取り扱いのみならず、当然、泉北環境として意思決定をするということにつきましては、当初予算等、そういったものの中で必要な予算を盛り込みまして、また議会の皆様方にも提案説明を申し上げて、そして、お認めいただき、進めていくということで最終的な決定になると思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） ちょっと今のご答弁ではわかりにくいんです。私は3市の合意はまだ最終的な合意というか、それは至っていないと思うんですよ。にもかかわらず、泉北環境

としてリサイクルプラザ建設云々ということが出てくるというのが私はおかしいのではないかと。

確認のために、泉北環境施設組合に情報公開の請求をいたしました。その結果、どういう件名かといいますと、リサイクルプラザ建設が決定したことのわかる書面一切です。この決定したことがわかる書面一切というところで、不存在なんですよ。不存在ということは、泉北環境の意思は、これは12月10日付でいただきましたので、12月10日現在では、リサイクルプラザ建設に関しての泉北環境の意思決定はまだされていないというふうに解しておりますけれども、この理解でよろしいですか。

○議長（綿野宏司君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 何度も同じ答えで恐縮ですが、最終的な意思決定は予算等を議会で認めいただきまして決定するわけでございます。そういう意思形成の過程ということにつきましては現在進めておるというところでございますし、また議員は先般の視察でも一緒いただきまして、リサイクルの推進ということにつきましてはご理解いただいていると思いますが、私どもといたしましては、これは当然、母市でも同様の取り組みは行われていると思いますけれども、ごみの減量化、リサイクルの推進というのは必要な行政課題であるというふうに認識しておりますので、その辺のところはご理解を得られるものというふうに思っております。いずれにしましても、最終的には泉北環境の意思決定につきましては、当議会において予算等をご審議いただき、そこでお認めいただき、決定していくということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） 繰り返しになりますから、これを最後にいたします。

私はリサイクルセンターは不要だというふうな考えは持っておりません。現に和泉市にありますリサイクルセンター、これの建設にも市民として参画をいたしました。そういう経緯を持っておりますので、一概にリサイクルセンターの存在を否定するものではありません。私は泉北環境の意思決定の過程がおかしいのではないかというふうに思いましたので、情報公開請求という手段まで用いまして確認をいたしました。ここのあたりはぜひ誤解のないようにお願いをいたします。

3市で合意をして、リサイクルプラザを建設する、そして議会も認めたら、それは私の意思と違うかもわかりませんが、それは私は結構でございます。あくまでも決定の仕方、

そのところを公明正大にさせていただきたいというふうに思っておりますので、そのことを要望いたしまして、終わります。

○議長（綿野宏司君） 他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第24号、平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第24号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、**日程第9、議案第25号、平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補正予算（第2号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

ただいま議題となりました議案第25号、平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の31ページをお願いいたします。

本件につきましては、歳入歳出予算の見通しによる増減調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ1億2,136万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,537万1,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきまして、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

38ページをお願いいたします。

3歳出、第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、1億2,136万1,000円の追加をお願いするものでございます。給料、職員手当等、人件費で、給料の減額措置等により43万3,000円を減額するものでございます。次の公課費につきましては、課税売り上げである発電収入の増によりまして、消費税及び地方消費税190万円を追加するものでございます。次の繰出金につきましては、発電収入の増収等、歳入歳出予算の増減調整を行い、一般会計への繰出金1億1,989万4,000円を追加し、分担金の削減を図るものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

37ページでございます。

2歳入、第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、ごみ焼却炉の効率的な運転やバイオマス比率の向上等により9,500万円を追加し、第2款繰越金、第1項繰越金は、前年度繰越金の予算充当により、2,636万1,000円を追加するものでございます。

以上が平成25年度廃棄物発電事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（綿野宏司君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第25号、平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第25号については原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第10、議案第26号、平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

ただいま議題となりました議案第26号、平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の39ページをお願いいたします。

本件につきましては、本年4月に実施いたしました人事異動及び給料の減額措置等による人件費と追加工事による歳出予算の増減と歳入財源の見通しによる増減調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ8,404万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億7,993万4,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

49ページをお願いいたします。

3歳出、第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費につきましては、8,566万7,000円の追加をお願いするものでございます。給料、職員手当等、人件費で、人事異動により1名減及び給料の減額措置等により1,105万7,000円を減額するものでございます。需用費では、電気使用料の減により150万円を減額し、次の委託料は、下水道使用料徴収業務及び南大阪湾岸流域汚泥処理施設建設委託料で922万4,000円を追加し、次の工事請負費は、今後、不要設備となりました脱水棟につきまして国・府との調整を図り、解体工事費として8,850万円を計上し、また重油タンク補修工事費の追加と沈砂池機械補修工事費等の契約差金を調整し、8,900万円の追加をお願いするものでございます。

次に、50ページをお願いいたします。

第2項公共下水道建設費、第1目管渠整備事業費につきましては、290万2,000円の減額を

お願いするものでございます。給料、職員手当等、人件費で、給料の減額措置による減と時間外勤務手当の追加により9万8,000円の追加となったものでございます。次の委託料では、高石市域内の管布設工事実施設計委託料につきまして、契約差金により300万円を減額するものでございます。

次の第2目の合流改善整備事業費につきましては、995万8,000円の追加をお願いするものでございます。給料、職員手当等、人件費で、給料の減額措置等による減と扶養手当等職員手当等の追加により、10万6,000円を追加するものでございます。次の委託料につきましては、合流改善事業建設工事におきまして、放流水等の水質測定設備として985万2,000円を追加するものでございます。

次の51ページでございます。

第3目処理場工事費につきましては、給料、職員手当等、人件費で、給料の減額措置等により27万6,000円の減額をお願いするものでございます。

第4目管渠事業費につきましては、839万8,000円の減額をお願いするものでございます。給料、職員手当等、人件費で、給料の減額等により30万8,000円を減額し、次の工事請負費につきましては、公共下水道の管更生工事費及び管布設替工事費におきまして契約差金により809万円を減額するものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

47ページをお願いいたします。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、歳出予算の追加と下水道使用料等分担金を除く歳入予算の減額によりまして、分担金で9,629万2,000円の増額となったものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、2,500万円の減額をお願いするものでございます。泉北クリーンセンターの汚水につきまして、高石処理場にて処理し、使用料を徴収しておりましたが、流域下水道への整備が完了し、9月より送水を開始したことによるものでございます。

次の第4款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金を予算充当し、2,025万7,000円を追加するものでございます。

次に、第5款諸収入、第2項雑入につきましては、650万円の減額でございます。平成24年度決算におきまして、合流改善事業建設工事等課税仕入れの一部を翌年度へ繰り越したため課税仕入れ額の減による消費税の還付金の減額と、大阪府に委託しております下水汚泥

処理委託の平成24年度の精算金の追加により、650万円を減額するものでございます。

次に、48ページをお願いいたします。

第6款組合債、第1項組合債につきましては、100万円の減額でございます。契約差金等による対象事業費の減額により、管渠整備事業債で290万円、管渠事業債で740万円をそれぞれ減額し、合流改善整備事業債につきましては、水質関係工事費の追加により930万円を追加し、公共下水道事業債で100万円の減額となったものでございます。

次に、43ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、本表のとおり、公共下水道事業債の限度額を100万円減額し、8億310万円と定めるものでございます。

以上が平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（綿野宏司君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

小林議員。

○14番（小林昌子君） 1点お伺いいたします。

49ページ、脱水棟解体工事費追加8,850万円、大きな金額の補正が出ておりますので、この内容についてお伺いいたします。

○議長（綿野宏司君） 船富参事。

○下水道部事業課参事（船富 淳君） 下水道部事業課参事の船富でございます。

脱水棟解体工事8,850万円の増額補正について説明させていただきます。

本工事につきましては、現在不要となり残存している脱水棟の地盤高からマイナス1.5メートル及び脱水棟の附属設備の撤去を本組合において解体工事を行い、組合市で負担する予定でございます。泉北環境としましては、下水道終えんを迎えるに当たり、組合市と協議いたしました結果、不要となった旧脱水棟を処分するに至ったものでございます。

以上でございます。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） わかりました。

今ご説明をいただいたんですけれども、当初予算でこの施設をどうにかしないといけないという認識があったのかどうか、あったにもかかわらず、3市の合意か何かわかりませんが、それが図られなかったのか、どのあたりで今回の補正になったんですか。

○議長（綿野宏司君） 船富参事。

○下水道部事業課参事（船富 淳君） 下水道部事業課参事の船富でございます。

旧脱水棟につきましては、現在、書庫として、また資材庫としての役目もございました。終えんを迎えるに当たりまして、組合市に書類の引き渡し、また処理場全体が滞水池となることで、修理に係る資材の資材庫もなくなるということで、組合市と協議いたしました。これには建造物として残すとなると、消防法、また簡易水道、電気設備の点検の委託とか、維持管理面においてもいろんな費用がかかるということを踏まえて、協議いたしました結果、解体処分することになったわけでございます。

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） わかりました。

経過は、今聞いて、わかったんですけれども、私はこういったことは、3市での合流のこれがなくなるというのはわかっているんですから、当初予算に上げて、建物をどうするのかというのは1年前に本来は審議をしていくような事柄ではなかったのかなというふうに解釈いたしましたので、今回質問させていただきました。この私の思いというのは見当外れなことでございますか。

○議長（綿野宏司君） 船富参事。

○下水道部事業課参事（船富 淳君）

○議長（綿野宏司君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） いやいや、違いますよ。本来、補正というのは、やむなきことで補正というのが認められている手段だと思いますよ。公共事業のここに関しては、建物があるということで、その建物をどうにかしないといけないとか、残すなら残すで結構ですけれども、当初からこの建物を運営する主体がなくなっていくのに、どうするのかというのは当然俎上にのぼっておかないといけないことだったと思われましたので、お聞きをいたしました。私はそういうふうに認識を持っておりますので、今後、泉北環境におかれましては、このような同種のことがないようにお願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（綿野宏司君） 他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第26号、平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第26号については原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第11、議員派遣の報告について**であります。本組合議会会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元にご配付いたしておりますとおり、議員を派遣いたしましたので、ご報告いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に際しまして管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議長のお許しをいただきまして、本組合議会第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

ただいまご提案申し上げました各案件につきまして、それぞれ慎重ご審議を賜りまして、いずれもご可決、ご認定を賜り、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本会議、委員会で賜りましたご意見等につきましては、今後の本組合行政に生かすため、検討を加えてまいりたいと存じております。

議員皆様方におかれましては、本年1年を通じまして本組合行政推進に格別のご支援、ご理解、ご協力を賜りましたこと、改めまして心より深く感謝、御礼申し上げる次第でございます。

私たち理事者、職員一同は認識を新たにいたしまして、誠心誠意、市民福祉の向上に努めてまいりたいと存じているところでございます。

残りあとわずかで新年を迎えるわけですが、議員皆様方におかれましても、来る年におきましても本年同様、本組合に対しまして一層のご理解、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

終わりに臨みまして、年末を控え、寒さも一段と厳しくなっておりますが、どうか十分にお体をご自愛いただきまして、ご家族おそろいでよき新年をお迎えいただきますよう、またさらなるご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（綿野宏司君） 管理者の挨拶が終わりました。

本年もあとわずかで新年を迎えることとなりますが、議員並びに理事者の皆様におかれましては、公私何かとご多忙のことと存じますが、どうかご健康に留意されまして、ご家族おそろいでよいお年をお迎えいただきますよう心からご祈念申し上げまして、本年おさめの議会のご挨拶にかえさせていただきます。

それでは、これをもちまして平成25年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会を閉会いたします。

（午前11時13分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 綿野宏司

同 署名議員 古賀秀敏

同 署名議員 小林昌子